

1 学校教育目標

- (1) 個人の尊厳と基本的人権を尊重し、民主社会の実現に貢献できる生徒を育成する。
- (2) 豊かな心・健やかな体・確かな学力を持ち、社会の変化に主体的に対応できる調和のとれた生徒を育成する。
- (3) 自主・自立の精神に富み、創造性と実践力のある心身ともにたくましい生徒を育成する。
- (4) 生徒と教師の温かい人間関係を確立し、明るく活力のある学校づくりに努める。
- (5) 地域に根ざし、信頼される学校として、地域とともに課題解決に取り組み、開かれた学校づくりに努める。

2 部活動の目的

スポーツ・文化芸術に興味・関心のある同好の生徒が自主的・自発的に参加し、各部活動の責任者の指導の下、学校教育の一環として行われる中で、体力や技能の向上を図る目的以外にも、異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教師等との好ましい人間関係の構築を図り、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資することを目的とする。

3 主に「運営」に関すること

(1) 設置している部活動

運動部（7部）・・・テニス・男子硬式野球・男子サッカー・卓球・レスリング・少林寺拳法・女子バレーボール

文化部（4部）・・・書道・美術・JRC・ヒューマンライツ

(2) 指導体制

各部とも正顧問、副顧問を配置し、複数体制で部活動の安全を確保する。

(3) 部活動適正化推進委員会

部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動を推進するため、運営方法について検討・点検・協議を行い、コンプライアンス意識及び全体的な活動の更なる質の向上を図る。

(4) 部活動生集会

年間3回程度、部活動生集会を開き、活動に対する共通理解やその目的等を確認する。

(5) 保護者・地域との連携

生徒の健全育成のため、保護者や地域の理解を得た上で協力を願う。

4 主に「活動」に関すること

(1) 活動計画

各部活動ごとに年間及び各月の活動計画を作成する。

(2) 活動日・休養日

原則として1週間に2日（平日1日、休日1日）以上の休養日を設ける。ただし、大会前等で休養日に練習を実施した場合は、休養日を振り替える。

(3) 活動時間

原則として平日2時間程度、休日3時間程度とするが、各部活動の実態や状況（大会や校外における練習試合、合宿への参加等）に応じて、無理のないよう合理的でかつ効率的・効果的に活動する。

(4) 安全対策・事故防止

使用する施設・設備の点検を行うとともに、生徒にも安全確認を指導し、事故の未然防止に努める。

(5) 校外での大会や練習

生徒の教育上の意義や、生徒や顧問等の負担が過度とにならないことを考慮して、参加する大会等を精査する。